

下記の業務について、企画提案に係る手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和7年4月1日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 業務概要

(1) 業務名

令和7年度静岡県外国人介護人材マッチング支援事業業務委託

(2) 業務内容

高齢化の進行に伴い介護需要が高まる中、県内の外国人介護職員は年々増加している。今後も外国人介護職員のニーズは高まることが見込まれることから、本事業では、本県と友好関係の深いモンゴル国を対象とした介護フォーラム及びオンライン合同面接会を開催ことにより、モンゴル国からの人材と県内介護事業所とのマッチングを支援し、新たな外国人介護職員の確保を図る。

(3) 委託費の限度額

10,171千円（税込み）

2 契約期間

契約締結日から令和8年3月19日まで

3 参加資格

次に掲げる要件を全て満たす法人又は複数の法人からなる連合体（以下「コンソーシアム」という。）

なお、コンソーシアムで応募する場合、「次に掲げる要件を全て満たす」とは、(1)から(5)については、当該コンソーシアムを構成する全ての法人がその要件を満たし、(6)については職業紹介を行う全ての法人、(7)については、当該コンソーシアムを構成する一以上の法人がその要件を満たすことをいう

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者（更正手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(4) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

- (5) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体や個人でないこと。
- (6) 職業安定法（昭和22年法律第141号）に規定する職業紹介事業の許可を有する法人であること。
- (7) 在留資格に関する豊富な知識及び外国人材の日本での受入に関する十分な実績があること。

4 選定基準

提出された書類と説明に基づき総合的に審査して決定する。

5 手続等

(1) 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区迫手町9番6号 静岡県庁西館5階

静岡県健康福祉部福祉長寿局介護保険課

電話：054-221-2084 FAX：054-221-2142

電子メール：kaigohoken@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 公募要領の交付

ア 交付期間 令和7年4月1日（火）から令和7年4月15日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
の午前9時から午後5時まで（4月15日（火）は午後4時まで）

イ 交付場所 上記(1)及び静岡県介護保険課ホームページ

(3) 提出書類

ア 提出書類 参加表明書、誓約書、企画提案書、業務実績表、見積書

イ 提出期限

参加表明書、誓約書 令和7年4月15日（火）午後4時まで（郵送必着又は持参）

企画提案書、業務実績表、見積書 令和7年4月23日（水）午後4時まで（郵送必着又は持参）

ウ 提出場所 上記(1)に同じ

(4) 事前説明会

ア 日時 令和7年4月8日（火）午前10時30分から午前11時30分まで

イ 開催方法 WEB会議システムを利用したオンライン開催

(5) プレゼンテーション

日程等 令和7年4月30日（水）の指定した時刻、場所

6 その他

- (1) 詳細は公募要領による。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、静岡県健康福祉部福祉長寿局介護保険課（電話番号 054-221-2084）とする